

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 看護師実習指導者講習会開催費
(地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内 2537)

E-mail： c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 684 千円 (前年度予算額： 4,064 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,064	0	0	0	0	0	4,064	0	0
要求額	684	0	0	0	0	0	684	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保ためには、看護教育の中の臨地実習における指導体制の充実を図ることが必要
- ・ 実習指導体制の整備と臨地における指導内容の充実を図るために、実習指導者の養成が必要
- ・ 実習指導者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施

(2) 事業内容

○看護師等実習指導者講習会 (特定分野)

- ・ 対 象：保健師、助産師又は看護師として3年以上業務に従事した者で、診療所等において実習指導に従事する予定のもの
- ・ 対象分野：①助産師養成所における助産学【助産所、診療所等】
②看護師養成所【老年看護学：介護保険施設等、小児看護学：診療所、母性看護学：診療所、在宅看護論：訪問看護ステーション、地域包括支援センター等】
③准看護師養成所【老年・母子看護：看護師養成所に準ずる】

- ・講習期間：7日間（週1回程度実施 45時間）
- ・講習時期：令和3年6月～令和3年8月（予定）
- ・受講定員：30名

（3）県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金 看護職員の育成・確保であり県の負担は妥当

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	684	実習指導者講習会の開催
合計	684	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

・長期構想

I－2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

- ・医師・看護職員を確保する

・保健医療計画

4－4 保健医療従事者の確保・養成

- ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

（2）後年度の財政負担

実習指導者養成講習会は隔年実施。特定分野の実習指導者養成講習会は毎年実施。

（3）事業主体及びその妥当性

看護職員の確保・養成は長期構想でも位置づけた県の役割であり、主催者として事業を実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
看護教育に必要な知識及び技術を習得した実習指導者の育成・確保を行い、
臨地実習指導体制の整備、強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成 率
				<small>（前々年度末時点）</small>		
実習指導者講習会 （特定分野） 受講修了者数	(H)	25 人 (H29)	17 人 (H30)	24 人 (R1)	30 人 (R3)	80%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和2年度看護師実習指導者講習会（特定分野）の開催
講習期間：7日間（週1回程度実施）
講習時期：令和2年11月16日（月）～令和2年12月24日（木）
受講者数：未定（今後募集）

平成30年度看護師実習指導者講習会の開催
講習期間：45日間
講習時期：平成30年8月20日（月）～平成30年10月16日（火）
受講者数：59名

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
講習会において、指導者が養成されており、臨地実習における指導体制の
整備・強化につながっている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
（評価） ○	<p>保健師助産師看護師養成所指定規則に基づき、実習指導者は実習施設において1看護単位ごとに2名以上必要である。看護師の異動や実習指導者の世代交代等、また、県内における看護系大学の開設により、実習指導者の需要が増加することを見込み、計画的な養成確保が必要である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価） ○	<p>令和元年度は受講定員募集定員に満たなかったが、受講修了者を得ることができており、事業は有効である。依然1施設に2名以上の実習指導者が配置できていない施設があるため養成は必要である。また、実習受け入れ病院から実施の要望が強い。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
（評価） ○	<p>講習会を企画・運営するに必要な専門的知識をもち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効果的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図る。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 実習指導者講習会は、隔年で開催しており、また、特定分野の実習指導者講習会は、これまで毎年開催しており、定員をほぼ満たす受講者数であった。今後の需要状況を把握し、計画的な受講ができるよう受講時期や研修スケジュールの組み立て方等の検討をする。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 看護基礎教育の充実を図るため、実習指導者の養成を引き続き行うが、今後の受講者の状況を把握し、開催頻度等について必要な検討を行う。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	